

主催 横浜市野島青少年研修センター
(指定管理者:公益財団法人よこはまユース)

inのじま



海の生き物観察会

平成30年5月12日(土)9:00~12:00

山田陽治さんから潮干狩りの極意を学ぼう!

見つけた生き物でミニ水族館を作ろう!

生き物や自然環境に興味のある子どもたち、あつまれ~!!

【定員・対象】 20組 40人(先着) / 幼児~小学校6年生と保護者

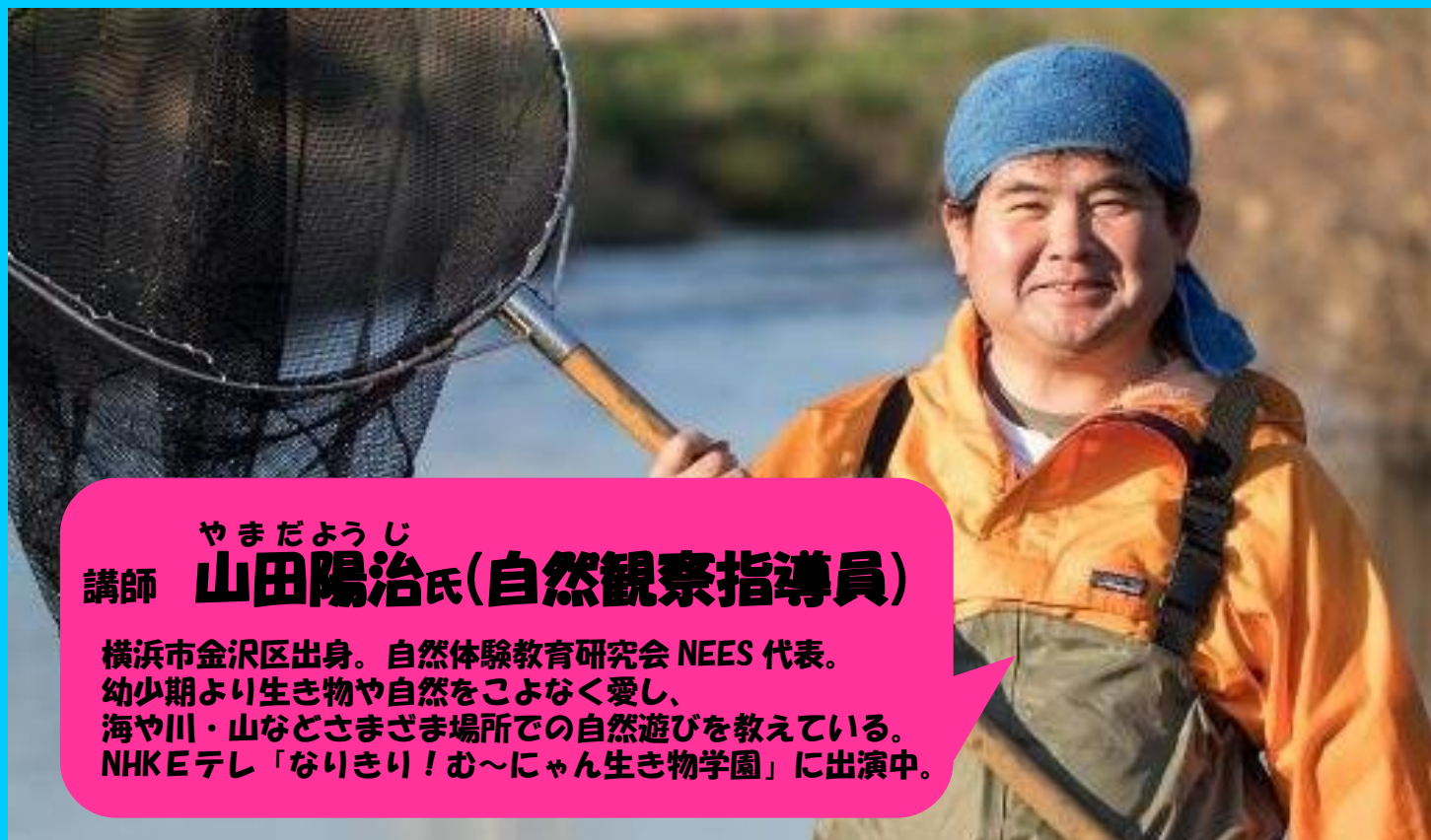
【参加費】 1人 500円(講師代、傷害保険等含む)

【会場】 横浜市野島青少年研修センター及び野島公園

【申込方法】 メールかファックスにて※詳しくは裏面をご覧ください。

【申込期間】 4月7日(土)9:00~5月9日(水)17:00

【持ち物・服装】 海で活動できる服装※詳しくは裏面をご覧ください。



やまだようじ

講師 山田陽治氏(自然観察指導員)

横浜市金沢区出身。自然体験教育研究会 NEES 代表。



幼少期より生き物や自然をこよなく愛し、

海や川・山などさまざま場所での自然遊びを教えている。

NHKEテレ「なりきり!お~にゃん生き物学園」に出演中。

横浜市野島青少年研修センター 〒236-0025 横浜市金沢区野島町 24-2 野島公園内
TEL 045-782-9169 FAX 045-701-9599 mail nojima-toiwase@yokohama-youth.jp

🌱 当日のプログラム 🌱

日時・会場	主な内容
5月12日(土) 8:30 受付開始 9:00 開始 12:00 解散予定 集合場所：横浜市野島青少年研修センター 【アクセス】 シーサイドライン野島公園駅から徒歩8分 京急線金沢八景駅から徒歩20分 ※研修センターには駐車場のご用意がないため、公共交通機関をご利用ください。 	★潮干狩りの極意★ 潮干狩りで貝をとるコツを教えてください！ 自然の中には危険がいっぱい！でも知っていれば怖くないよ。 ケガを防ぐ方法や毒のある生き物などを知ろう。 ★ミニ水族館をつくろう★ 海で実際に生き物を探してみよう！ 見つけた生き物を並べて観察してみよう！ どんな生き物で出会えるかは当日のお楽しみ♪ 
★ご案内★ 研修センターの中に更衣室をご用意します。9時に着替えた状態で集合できるように時間に余裕を持ってお越しください。(着替えができるのは8:30からです。)	

持ち物・服装について

<必ずお持ちください>

- 飲み物 軍手(ケガ防止) 帽子 濡れてもいい服(乾きやすい服やラッシュガードなど)
- ウォーターシューズ・長靴(サンダル・クロックスは危険) タオル(汗を拭いたり、濡れた足を拭くときに使います。)
- カップやウィンドブレーカー 着替え ビニール袋何枚か(何かと活躍します)
- ※海岸にはガラスや石などもあります。ケガ防止のため肌の露出の少ない靴の着用をお願いします。
- ※道具(網・熊手・バケツ)やライフジャケット(小学生～大人用)の貸出があります。

<必要な人はお持ちください>

- 胴長 ライフジャケット クーラーボックス(貝を持ち帰りたい人) 日焼け止め
- 網 バケツ プラケース 熊手 スコップ 箱メガネ 鞆(ウエストポーチやリュックなど)
- カメラ(自己責任でお持ちください。また、他の参加者が映らないようにご配慮ください。)

～お申込みについて～

- 【申込期間】 平成30年4月7日(土)9:00～5月9日(水)17:00 ※必着
- 【申込方法】 メールか FAX にて「住所」、「電話番号」、「氏名」、「ふりがな」、「学年(年齢)」、「保護者のお名前」、「続柄」を明記の上、下記のメールアドレス・FAX 番号までご連絡ください。
- 【問い合わせ】 〒236-0025 横浜市金沢区野島町24-2 野島公園内
 横浜市野島青少年研修センター(9:00～17:00)
 電話：045-782-9169 FAX：045-701-9599
 MAIL：nojima-toiawase@yokohama-youth.jp

----- <FAX 申込書> (切り取らずに送信ください) -----

参加申込書 FAX：045-701-9599 平成30年 月 日

ふりがな		学年・年齢		保護者氏名		続柄	
氏名		歳(年)					
住所		(〒 -)					
電話番号		メールアドレス					
備考							

- 活動中の様子を撮影した写真は、当事業の報告書やホームページに利用いたします。予めご了承ください。
- 個人情報の利用目的は、法令に定める場合を除き、第三者からの開示請求には応じません。
- 個人情報保護法を遵守し、公益財団法人よこはまユースの個人情報保護に関する規程に沿って適正に管理します。